

< 外国籍社員が在籍している・採用を検討している企業・団体向け >

『日本語教育』『異文化理解』『ビジネスマナー』が 総合的に学べる研修プログラム提供開始

東京都令和4年度中小企業外国人従業員に対する研修等支援助成金が活用できます

① 仕事の中で使う日本語力の強化

② 異文化理解（日本企業文化理解）

③ ビジネスマナー



外国籍社員が、日本企業で活躍する上で必要な
3つの力を総合的に学習するプログラムです

外国人雇用の総合支援サービス「MEIKO GLOBAL」を提供する株式会社明光ネットワークジャパン（東京都新宿区、代表取締役社長：山下一仁、以下、明光ネットワークジャパン）は、外国籍社員が在籍、もしくは、採用を検討している企業・団体向けに、『日本語教育』『異文化理解』『ビジネスマナー』の総合学習プログラムを開発し、2022年7月より提供を開始いたしました。

▶ 開発・提供の背景：

外国人の新規入国が再開し、外国人を新入社員として受入れる企業が急増、

外国人社員が日本企業に早期に活躍・定着する上で、総合的な教育プログラムが欲しい

当教育プログラムは、外国人社員が日本企業内に入社し、早期に活躍していく上で必要な『日本語教育』『異文化理解（日本企業文化理解）』『ビジネスマナー』が総合的に学習できる教育プログラムです。入社後の日本語スキルのギャップや、『知識不足』からくる外国人社員と日本人社員のコミュニケーションを解消することを目的としています。

教育カリキュラム例

■ 営業職・事務職社員様対象カリキュラム例

< 本プレスリリースに関する報道関係者からのお問い合わせ先 >

株式会社明光ネットワークジャパン MEIKO GLOBAL ACADEMY 担当：矢口

E-MAIL：yaguchi.n@meikonetwork.jp TEL：03-5332-7591（受付時間 平日10：00～18：00）

社内コミュニケーション	①社内自己紹介をする	⑤仕事を依頼する/許可を求める
	②電話対応・メール・資料作成の基本	⑥謝罪をする/謝罪を受ける
	③仕事の指示の受け方	⑦会議に参加する/発言する
	④報告・連絡・相談	⑧勤怠管理と報告
社外コミュニケーション	①アポイントを取る (お客様への電話)	④お客様の課題を聞く
	②名刺交換	⑤商品の提案をする
	③お客様の課題を聞く	⑥クレーム対応
異文化理解 (日本企業文化理解)	①異文化コミュニケーションの特徴	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> 60時間コース </div>
	②日本人のコミュニケーションの特徴	
	③日本企業内ルール	
ビジネスマナー	①第一印象・表情・姿勢・お辞儀 身だしなみ	
	②話し方・聞き方・態度	
	③席次・来客対応・お茶出し	

社内でのコミュニケーション上必要な日本語力の強化、社外のお客様のやりとりに必要な日本語力の強化、基礎的な異文化理解、ビジネスマナーを学習するコースです。

学習者様・企業様の状況に応じて20時間コース、10時間コースなど、時間、内容をカスタマイズすることが可能です。介護職・技術職・エンジニア職などに合わせた日本語教育カリキュラムでの実施も可能です。お気軽にお問い合わせください。

▶明光の日本語教育

日本語研修と併せて、オンライン日本語学習ツール『Japany』、『読む』『書く』『聞く』『話す』『やりとり』の日本語の5つの能力を測定する明光式日本語測定試験『JapanyTest』を組み合わせ、企業様に在籍している外国籍社員様へ総合的な日本語教育サポートを行っています。外国籍社員様の日本語教育に課題をお持ちの企業様は是非一度ご相談ください。

[Japany \(ジャパニー\) | オンライン日本語学習サービス \(meikoglobal.jp\)](http://meikoglobal.jp)

▶MEIKO GLOBALについて



明光グループでは、ベトナムのハノイ大学など、海外のハイレベルな教育機関と提携しております。国内の優秀な外国籍人材のご紹介のみならず、海外人材のご提案も可能です。明光グループで培った教育ノウハウを活かし、入社後のアフターフォローまでしっかりとサポートいたします。在留外国人の受入や海外人材の採用、外国人の教育・研修ならMEIKO GLOBALにお任せください。

<本プレスリリースに関する報道関係者からのお問い合わせ先>

株式会社明光ネットワークジャパン MEIKO GLOBAL ACADEMY 担当：矢口

E-MAIL : yaguchi.n@meikonetwork.jp TEL : 03-5332-7591 (受付時間 平日10:00~18:00)

**東京都令和4年度中小企業外国人従業員に対する研修等支援助成金を活用し、
半額の負担で本教育プログラムを受講することができます**

2022年5月31日に発表された東京都の研修等支援助成金の制度を利用することにより、研修費用を半額の負担で受講することが可能です。

【助成金の概要】

- 対象：都内に本社又は主たる事業所がある中小企業等
- 外国人従業員：上記事業者に直接雇用されている従業員で、対象となる在留資格をもつ者
常時勤務する事業所の所在地が都内である者
- 対象となる教育：日本語能力試験概ねN2レベル以下の外国人従業員を対象とした、
ビジネスに必要な日本語教育等で以下の内容
- 助成金額：助成対象事業を実施する上でかかる経費の2分の1（最大25万円）
- 交付申請受付期間：令和4年5月31日（火曜日）から11月4日（金曜日）まで

詳細はこちら

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/jinzai/kakuho/gaikokujinkenshu/>

▶ 明光ネットワークジャパンについて

会社名：株式会社 明光ネットワークジャパン（東証プライム）

代表者：代表取締役社長 山下一仁

所在地：東京都新宿区西新宿7丁目20番1号

事業内容：企業としてのPurpose（パーパス：存在意義）を“「やればできる」の記憶をつくる”、Visionを”「Bright Light for the Future」人の可能性をひらく企業グループとなり、輝く未来を実現する”と掲げ、個別指導塾「明光義塾」をはじめ、多様な教育サービスを提供しています。近年ではキャリア形成支援の一環として、就職・転職支援サービス「明光キャリアエージェント」、人材派遣サービス「明光キャリアスタッフィング」、外国人雇用総合支援サービス「MEIKO GLOBAL」を展開し、21世紀の人づくりを目指しています。

【本プレスリリースに関する報道関係者からのお問い合わせ先】

株式会社明光ネットワークジャパン MEIKO GLOBAL ACADEMY 担当：矢口

E-MAIL：yaguchi.n@meikonetwork.jp

TEL：03-5332-7591（受付時間 平日10：00～18：00）